

平成二十二年十一月十七日提出
質問第一七四号

平成二十二年北方領土返還要求行進に対する菅直人内閣の関与等に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

平成二十二年度北方領土返還要求行進に対する菅直人内閣の関与等に関する質問主意書

北海道根室市、根室管内の別海町、中標津町、標津町、羅臼町で構成される北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会（以下、「協議会」という。）の主催で、北方領土返還要求をアピールする北方領土返還要求行進（以下、「行進」という。）が、本年も例年通り十二月一日に行われると承知する。右を踏まえ、以下質問する。

一 その意義、我が国の国益へ与える影響等、「行進」に対する菅直人内閣の見解を示されたい。

二 本年度の「行進」につき、政府は「協議会」から何らかの形で連絡を受け、開催されることを承知しているか。

三 現時点で、政府として誰を「行進」に参加させる考えでいるのか、その官職氏名を全て挙げられたい。

四 本年九月二十九日、ロシアのメドベージェフ大統領は「近い将来、必ずクリルを訪問する」旨の発言をし、十一月一日の日本時間午前九時過ぎ、国後島を訪問した。過去の政権においては、特にロシアとの交渉を直接担当する外務省の職員、または外務大臣、副大臣、大臣政務官が参加する等、「行進」への積極的な関与、協力は見られず、世論喚起の面で不十分であったと思料する。本年は、右で述べたように、旧

ソ連時代も含め、初めてロシアの国家元首が北方領土に足を踏み入れるという異例の事態が発生したことを鑑みても、政府として本年度の「行進」に対しては、例年以上の積極的な関与をし、北方領土問題の解決に向けた断固たる決意、意欲を国内外に示し、世論喚起を図る必要があると考えるが、菅内閣の見解如何。

五 菅内閣として、本年度の「行進」に、ロシアとの交渉を直接担当する外務省職員を参加させるよう、外務大臣はじめ外務省政務三役に指示を出す、または外務大臣はじめ同省政務三役を参加させる等、積極的な関与をする考えはあるか。

右質問する。